

令和5年4月1日採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会
臨時職員（老人福祉センター等運転手兼介助員）募集要項

- 1 雇用期間 1年間（一定の期間更新制度あり。）
- 2 勤務場所 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）
- 3 職務内容 老人福祉センター業務（※）、中型バス等運転業務、身体障害者福祉センター業務及び地域活動支援センター業務など
 - ・事業の企画運営補助
 - ・利用者送迎用中型バスの運行
 - ・利用手続き、安全点検
 - ・利用者の安全確認等利用支援など

（※）60歳以上の高齢者などに対して、教養の向上を図るための講座の開催や生きがい創出のためのレクリエーションや趣味活動のための便宜の提供、健康増進のための入浴サービス・機能回復訓練、生活・健康の相談を行うところ。
- 4 応募要件 大型自動車運転免許（過去1年以内に運転経験を有する方）
※運転免許経歴証明書 要提出
※健康面に自信がある方
- 5 勤務条件
 - （1）月曜日から土曜日までの週3～4日間で変則勤務（勤務カレンダーあり）
月曜日から金曜日 午前8時15分から午後5時までの7時間45分
土曜日 午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分
 - （2）休日 日・国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
業務の都合上、休日が変更されることがあります。
※勤務日・時間については、相談に応じます。
- 6 採用人員 1名
- 7 賃 金 時間給 1,087円 月額 80,000円程度 ※令和5年1月現在
ただし、1日の勤務が7時間45分を超える場合、休日出勤の場合は、割り増しがあります。
 - （2）月末締切 翌月21日払い
 - （3）交通費 規定に準じて支給
- 8 福利厚生
 - （1）年次有給休暇 規定に準じて付与
 - （2）その他の休暇 夏季休暇 有（別途規定あり）
服喪休暇 有（有給休暇のある期間のみ）
病気休暇 有（有給休暇のある期間のみ）
 - （3）労働者災害保険 有
 - （4）社会保険 無
 - （5）雇用保険 有
- 9 申込受付 随時（土日、国民の祝日を除く）午前9時から午後5時までの間に、やすらぎ会館1階事務所窓口に設置もしくは申込書の様式をダウンロード（A4両面印刷）し、必要事項を記入の上、郵送又は窓口に提出してください。
- 10 採用方法等 書類選考及び面接（随時）
- 11 そ の 他 募集に関する問い合わせ及び申込先
瀬戸市社会福祉協議会 担当：荻原
瀬戸市川端町1丁目31番地
瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館内）
電話 84-2011（午前9時～午後5時）